

公示用設計図書の施行条件等に対する質問票

平成26年11月27日

土木部道路維持課事業係 あて

会社名

電話番号

FAX番号

担当者(所属(職)

氏名

)

公示用設計図書に係わる施行条件等について、次のとおり質問いたします。

開札予定日時	平成27年1月27日 13時30分
件名	エルムトンネルで使用する業務用電力
質問内容	別紙参照願います。

注1 質問票のあて先は、道路維持課事業係あてとする。

注2 回答文については道路維持課にて閲覧に供するとともに、建設局ホームページ上で公開する。

注3 調達件名ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

回答

回答内容	1 業務用電力です。
	2 北海道電力㈱です。
	3 エルムトンネルは、平成26年度まで一般電気事業者からの供給でした。
	4 契約単価積算内訳書の電子データ(エクセル)については、配布しておりません。同様の書式で任意に作成したものを使用してください。
	5 平成25、26年度は計画停電回避特別随時調整契約を締結しています。付帯契約の適用については協議となります。
	6 契約期間すべて消費税率は8%で算定してください。

7	内訳書は月毎で円未満切捨て。税込金額から税抜金額に換算する際に端数切上げです。
8	入札説明書に期限を記載しています。なお、代理人が入札する場合、委任状の日付が入札書に記載された日付より後の日になっている場合は、当該入札書は無効となりますので注意してください。
9	契約書の内容について変更することはできません。ただし、契約書に定めのない事項等については契約書第 23 条に基づき、協議の上、定めることは可能です。
10	経済事情等の変化等により契約単価が不相当となったときは、契約書第 12 条に基づき、双方の協議となります。
11	協議となります。
12	現在のところ、そのような工事は予定していません。
13	入札書提出前に入札辞退届を提出する必要はありません。なお、開札し、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行いますが、再度の入札を辞退する場合は、入札書に辞退する旨を明記して提出してください。
14	よろしいです。
15	現在のところ、エルムトンネルは、今回の入札期間より、現在の契約電力の変更は予定していません。